

# 生徒支援だより 【志】

～『考動力』を高めよう～



学校スローガン 「学びの感動体験 ここ東中に有り」

No. 2 発行日：令和7年 5月 2日（金） 発行者：中島 峻太

## ☆ 飲み物についての確認 ☆

最近、少しずつ暑くなってきましたね。タオルを用意したり、水分を多めに持参するなどして、各自でしっかり熱中症対策をしましょう。

また、学校に持参してもよい飲み物について、よく質問されることあるので、しっかり確認しておきましょう。



(1) 学校に持参しても良い飲み物は、  
水・お茶・スポーツドリンクのみです。(経口補水液は可)

(2) ペットボトルで飲み物を持参した場合、  
ペットボトルは必ずお家に持って帰りましょう。

**“家から持参したもの”や“学校で購入したもの”を問わず、  
学校にペットボトルを捨ててはいけません！！！！**

## ☆ 大師庭球場(テニスコート)について ☆

東中学校区に、河内長野市立大師庭球場というテニスコートがあります。  
東中生の中にも、休日等で利用する人もいます。  
そこで、地域住民から以下の連絡（注意喚起）がありました。



『テニスコート付近の桜の木が枯れていて、とうぼく倒木の危険があります。

地域の子どもたちがよくテニスの練習等で活動されているので、

木影で休憩する際は気をつけてください。』とのことです。

大師庭球場（テニスコート）を利用する機会がある人は、気をつけましょう。

# ☆ 安心・安全なGWを過ごすために ☆

- ① 外出するときは、お家の人に以下のことを伝えてから出かけましょう。  
「だれと(同伴者)・どこへ(行き先)・何をしに(目的)・何時ごろに帰るか(帰宅時刻)」
- ② 公園やコンビニ、スーパーなどに長時間たまったり、大声で騒いだりなど、地域の方の迷惑にならないように過ごしましょう。
- ③ 繁華街やショッピング街、そしてゲームセンターなどへ、目的もなく子どもだけで行くと、トラブルの原因になることもあります。また、夜遅くまで外出していると、危険がいっぱいです。
- ④ 火遊び・喫煙・飲酒・万引き・自転車盗・単車の運転など、危険なことや法律に触れる行為は絶対にはいけません。
- ⑤ お家の方に報告せずに、自分達の判断だけで友達の家泊まりに行ったり、友達を自分の家に泊めたりしないようにしましょう。
- ⑥ 遠出をする際は子どもだけで行かず、必ず責任のとれる大人の人と一緒に行くようにしましょう。



## 大阪府青少年健全育成条例（第25条）より

1 6歳未満の者は、原則午後8時～翌朝の午前4時までには外出禁止

## ☆ 『この祝日って何の日?』 クイズ～♪ ☆

・ 4月29日（火）『〇〇の日』

⇒ 【“□□□□”の誕生日】

・ 5月 3日（土）『〇〇記念日』

⇒ 【“□□□□□”の施行を記念し、□の成長を期する日】

・ 5月 4日（日）『〇〇〇の日』

⇒ 【□□に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな□を育む日】

・ 5月 5日（月）『〇〇〇の日』

⇒ 【□□□の人格を重んじ、□□□の幸福をはかるとともに、□に感謝する日】

・ 5月 6日（火）『〇〇休日』

